

憲法しんぶん速報版
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2019年9月30日（月）

NO. 1000号

本号3頁

憲法しんぶん速報、今号が1000号です。
お読みいただいています皆さんに、心から感謝申し上げます。

この間、憲法会議は都道府県・地方憲法会議を強化しようと、検討委員会を設置し、検討を進めています。そのなかで、「情報発信を続けること。地域への粘り強い連絡と情報発信が大切」との話が出されています。「組織を広げ、強化する上でも情報発信は大切。週2回の憲法会議の速報を、FAXとメールで核となる人、共同センター運動を続けている人に送り続けてきた。窓口となる人、その人の送り先を知ったら、送り続ける。繋がりをつくるのが大事だ」。さらに、「若い人にも魅力のある情報発信を。たとえば憲法しんぶん速報は届けば、即20団体に送り、それからの団体がさらに広げてくれる。メール170くらい、FAX会員は40人。それらの人々に情報を発信している」との発言でした。



このように、憲法しんぶん速報が届くと、即、参加団体や地域に転送し、さらに届いた団体が自らの支部や地域に広げてくださるとのこと。そのためでしょうか、「えっ、この団体まで届いていたんだ」と思う地方の団体から「あの数字はどの資料ですか」「あの記事をうちのニュースに転載していいですか」とか、たまには誤字の指摘まで、電話連絡をいただきます。真に有難いことです。先日は「週2回発行、大変ですね」とのお言葉もいただきました。

今後も、皆様に呼んでいただける憲法しんぶん速報を目指して頑張ります。

さいごにお願いします。各地で奮闘している様子を、メモで結構ですからお知らせください。

安倍首相、臨時国会での改憲論議に意欲示す！

安倍首相は訪問中のニューヨークで、「野党各党もそれぞれ案を持ち寄り、憲法審査会で議論を深めて欲しい」と、来月召集予定の臨時国会で、憲法改正の論議を野党にも呼びかけて進める考えを示しました。

安倍首相は、「立憲民主党をはじめ野党各党においても、それぞれの案を持ち寄って、憲法審査会の場で、与野党の枠を超えて国民の期待に応える議論を行ってまいりたい」と発言しました。

安倍首相は、7月の参議院選挙では改憲論議の必要性を訴え勝利したとして、「私はほとんどの街頭演説で憲法改正を訴えて来た。憲法改正を議論すべきというのが国民の声だ」と主張し、野党を巻き込んだ議論に意欲を示しました。

参議院選挙では、安倍首相は5つの重点公約の5番目に入れました。2017年衆院選挙で、6つの重点公約の6番目に入れたのが最初で、今度は本格的に位置付けました。しかし、争点にしたのは、「議論をする政党を選ぶのか審議を全くしない候補者を選ぶのかそれを決めていただく選挙だ」と、「改憲の是非ではなく、改憲論議をするかしないか」にずらしました。そして、参院選の演説の中では安倍首相が改憲に触れた時間は全体の演説の中で、前半では14.5%でしたが、後半では8.3%へ後退していました。ちなみに、志位委員長は前半で14.8%でしたが、後半には21%でした（NHK調査）。

なお、衆議院の解散総選挙のタイミングについてたずねられた安倍総理は、「頭の片隅にも真ん中にもない」とこたえるに止めました。

不自由展 文化庁の補助金撤回に対して抗議！

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展・その後」が、脅迫を含む電話などの殺到や政治的圧力で中止された問題で、文化庁は26日、採択を決めていた芸術祭への補助金約7800万円を、なんと「全額不交付にする」と発表しました。

文化庁は、愛知県は、会場の安全確保や運営を脅かす事実を認識していたのに、それを申告しなかったため、採択決定後の文化庁による審査で適正な審査を行うことができず、「申請手続きにおいて不適当な行為」だったとの理由で補助金適正化法に基づき不交付を決めたとしています。一方、採択決定後に不交付になった今回のような例はこれまでにないとしています。

文化庁は外部有識者の審査を経て、4月に同芸術祭への「文化資源活用推進事業」の補助金7800万円を採択し、交付する予定でした。しかし、菅義偉官房長官が同芸術祭開幕直後の8月2日、交付金について「事実関係を確認、精査して適切に対応したい」と発言していました。

これに対し、愛知県の犬村秀章知事は26日、県庁内で記者団に対し「事実誤認もあり、一方的に決定されたのは承服できない」「憲法21条が保障する表現の自由に対する重大な侵害だ」と批判し、速やかに法的措置を講じる姿勢を明らかにしました。

文科省前で抗議行動「表現の自由を守れ」

あいちトリエンナーレ2019への補助金交付を文化庁が取り消したことに対する緊急抗議が26日、文部科学省前で行われました。集まった人たちは、「表現の自由がなくなってしまう」と訴え、「アートなめんな」「検閲反対」と怒りの声をあげました。

文科省前には、「検閲やめろ」などのプラカードが並びました。抗議はSNSで緊急に呼びかけられ、芸術家や芸大生をはじめ100人余が参加しました。

抗議を呼びかけた、美術ライターをしている島貫泰介さん(39)は、芸術は公共性のある社会的な行為であり、「一つの作品が社会的な議論を呼んだことを理由に補助金を不交付にしてしまえば、芸術の自由や尊厳が損なわれてしまう。絶対に許せない。撤回すべきだ」と語りました。

抗議には、日本共産党の吉良よし子参院議員が参加しました。



文化庁に、共産党議員が抗議し説明求める！

26日、共産党の本村伸子衆院議員、井上哲士、吉良よし子両参院議員は補助金を交付しないと発表した文化庁に対し抗議し、交付の再検討を求めました。

対応した文化庁政策課の担当者は、①実現可能な内容になっているか、②事業の継続が見込まれるか—という審査の基準から適正な審査が行えなかったため補助金適正化法等により不交付を決定したと説明。「表現の不自由展・その後」が3日で展示中止となったことをあげ、円滑な運営を脅かすような危険を事前認識していたのに申告しなかったと述べました。

本村議員らは「不自由展が展示中止になったのは、脅迫などの犯罪があったからだ。物議があり継続性があやぶまれるものは補助金を支給しないとなれば、今後こういう議論があるような展示はやめておこうという萎縮につながる。知る権利も奪われてしまう」と追及しました。文化庁の担当者は「表現の自由は守らなければならない」と述べましたが「手続き上の問題」と言い張りました。

議員らは「日本全体のこれからの問題だ」「いま表現の自由の岐路にある。そういうときに文化庁が芸術家の味方にならずにどうするのか」と重ねて再検討を強く求めました。

第21条

- ① 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
- ② 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

各地のとくくみ

旭川 「憲法改悪反対総がかり行動 inASAHIKAWA」に350人

戦争法施行から4年が過ぎた21日、北海道旭川市では所属団体や政党、思想・信条の違いを超えた共同行動として4年間続いてきている「憲法改悪反対総がかり行動 inASAHIKAWA」が開かれ、350人が参加しました。

呼びかけたのは、アサヒカワ9条の会、APMAの4団体。呼びかけ団体代表らがあいさつ。旭労連の杉原和人議長が訴えました。

デモ行進では、安保法制に反対する街頭行動をすすめようと、2015年に発足したAPMAがサウンドトラックを準備、ラップ調のリズムにのってコールしました。

30代男性は「今の政治社会状況を見ると、表現の自由がどんどん規制されている。『言うべきことを言うぞ』と行動できる社会を守りたい」と語りました。

日本共産党からは、真下紀子道議、熊谷・石川・小松・真鍋各市議らが参加しました。

愛媛 18歳学生「戦争になったら夢を実現できません」と署名

憲法改悪阻止愛媛連絡センターは26日、松山市の繁華街、大街道千船町口で安倍9条改憲に反対する3000万人署名にとりくみました。8人が参加し、30分で25人分の署名が寄せられました。

自治労連の渡辺玲子書記は、今月19日で強行成立から4年になる安保法制（戦争法）について、「他国で武力行使する自衛隊を誰が望むのか」と廃止を要求。「多くの国民は9条改憲を望んでいない」と訴えました。

歯科衛生士をめざす市内の女子学生（18）は「戦争になったら夢を実現できません」と署名。市内の男性（76）は「私はあの戦争の被害を受けた世代です。当時は戦死した親の顔を知らない子がたくさんいました。今安心して暮らせるのは平和憲法のおかげ」と語りました。



臨時国会での改憲発議を許さないために、

開会日行動にご参加ください!